

愛知県立刈谷東高等学校（昼間定時制）部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 部活動に参加することで、健全な心身の成長を促すとともに、生きる力の育成や豊かな学校生活の実現を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

①運動部

陸上競技・柔道・剣道・サッカー・男子バレーボール・女子バレーボール・男子バスケットボール・女子バスケットボール・軟式野球・卓球・バドミントン・ソフトテニス

②文化部

合唱・演劇・美術・茶道・折り紙

(2) 活動時間及び日数について

①活動時間

学期中：平日 2 時間程度 週休日等：3 時間程度（練習試合や大会等を除く）

長期休業中：3 時間程度（練習試合や大会等を除く）

②休養日

原則として、平日 1 日以上、週休日等 1 日以上の合計週 2 日以上を休養日とする。

（大会等がある場合は生徒の健康状態等に十分に配慮した上で、上記以上の活動計画を作成することができる）

③その他

- ・定期考査 1 週間前（土日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は申し出をし許可を得る。
- ・年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は申し出をし許可を得る。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

①県高体連・高文連が主催、共催の大会とする。

②その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

(2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。